

那珂市議会産業建設常任委員会記録

開催日時 令和2年3月19日(木) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 大和田和男 副委員長 小池 正夫

委員 石川 義光 委員 花島 進

委員 木野 広宣 委員 福田耕四郎

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田耕四郎 事務局長 寺山 修一

次長 飛田 良則 書記 小泉 隼

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐職以上と発言者)

副市長 宮本 俊美

財政課長 茅根 政雄

財政課長補佐 石井 宇史

産業部長 篠原 英二

農政課長 平野 敦史

農政課長補佐 会沢 正志

商工観光課長 浅野 和好

商工観光課長補佐 川崎 慶樹

建設部長 中庭 康史

土木課長 今瀬 博之

土木課副参事 平野 敏

土木課長補佐 海野 英樹

都市計画課長 海老沢美彦

都市計画課長補佐 高塚 佳一

建築課長 渡邊 勝巳

建築課長補佐 岡本 哲也

上下水道部長 根本 雅美

下水道課長 金野 公則

下水道課長補佐 猪野 嘉彦

水道課長 澤島 克彦

水道課長補佐 矢崎 忠

農業委員会事務局長 根本 実

農業委員会事務局長補佐 綿引 稔

会議に付した事件

(1) 議案第9号 令和元年度那珂市一般会計補正予算(第7号)

…原案のとおり可決すべきもの

(2) 議案第11号 令和元年度那珂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

…原案のとおり可決すべきもの

(3) 議案第13号 令和元年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算
(第4号)

…原案のとおり可決すべきもの

(4) 議案第16号 令和2年度那珂市一般会計予算

…原案のとおり可決すべきもの

- (5) 議案第 21 号 令和 2 年度那珂市水道事業会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (6) 議案第 22 号 令和 2 年度那珂市下水道事業会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (7) 議案第 25 号 市道路線の認定について
…原案のとおり可決すべきもの
- (8) 議案第 26 号 市道路線の変更について
…原案のとおり可決すべきもの
- (9) 議案第 27 号 市道路線の廃止について
…原案のとおり可決すべきもの

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前 9 時 59 分）

委員長 おはようございます。

昨日、一昨日ですか、茨城県でもコロナウイルスの感染症例が出たということで、大変御危惧されていることかと存じますけれども、この委員会も適宜、そういう感染症予防で休憩をしながら、換気を行いながら進めさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

開会前に御連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。

ただいまの出席委員は 6 名であります。欠席委員はおりません。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

今、委員長からお話があったように、コロナウイルスが、3 人目が出たというようなことで、どこから出たのかなという不安があるんですが、まさか那珂市じゃないでしょうね。これはプライバシーということで公開されていないということなんですが、那珂市ではないんだろうと推測をするわけですが、いずれにしてもコロナウイルスに対しましては一日も早い終息、こういうことを願っているわけでございます。

今日は産業建設常任委員会ということで、今、委員長からお話があったように、ひとつ執行部におかれましても明瞭、そして簡潔、分かりやすい答弁を私からもお願いを申し

上げたいと思います。

会議事件が山積しております。どうぞ御協力をお願いしながら、委員長の下で進めていくと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。御苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

続いて、副市長より御挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は、産業建設常任委員会御出席、大変お疲れさまでございます。

今、議長、委員長からもお話がありましたようにコロナウイルス、17日に1人、ひたちなか市で発生しまして、昨日、新たに2人が感染したということで県内合わせて3人ということでございます。一昨日、1人目が発生したときに早速、昨日の朝一で本部会議を開きまして、さらなる緊張感を持って対応していくということで、皆、情報を共有したところでございます。早く終息してくれることを願っているところでございます。

本日は、議案として9件、それと協議報告案件1件でございます。大変、量的に多くなっておりますので、ひとつよろしく御審議のほどお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりであります。審議をスムーズに進行するため、担当課ごとに審議をいたします。

執行部に申し上げます。

令和2年度予算の説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず議案書及び予算書並びに主要事業説明書のページ数を述べてから説明してください。

歳入については款及び項まで、歳出については款、項、目までの説明をしてから、新規事業及び前年度比較額の大幅な増減等、特に説明が必要な場合は、その説明を加えてください。

審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に10部提出してください。

なお、一般会計当初予算の討論、採決は、所管課の質疑が全て終結した後に行います。

それでは、審議に入ります。

初めに、議案第9号 令和元年度那珂市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

財政課より一括して御説明をお願いします。

財政課長 財政課長の茅根です。ほか担当職員が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一般会計補正予算1ページを御覧ください。

議案第9号 令和元年度那珂市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。
5ページをお願いいたします。

第3表、繰越明許費補正になります。

3段目になります。7款土木費、3項都市計画費、菅谷市毛線街路整備事業 4,200 万円。

10 款災害復旧費、1 項土木施設災害復旧費、単独災害復旧事業 710 万円。2 項農業水産業施設災害復旧費、農地・農業用施設補助災害復旧事業 3 億 6,352 万円、農地・農業用施設単独災害復旧事業 4,617 万円。

変更になります。7 款土木費、1 項道路橋りょう費、道路改良舗装事業 1 億 5,879 万円。3 項都市計画費、下菅谷地区まちづくり事業 2,270 万円。

6ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正になります。

中段、変更になります。農業生産基盤整備事業債 1,480 万円。道路整備事業債 2 億 3,540 万円。菅谷市毛線街路整備事業債 1 億 2,790 万円。下菅谷地区まちづくり市道整備事業債 9,810 万円。

起債の方法、利率、償還方法につきましては、補正前と同じになります。

19ページをお願いいたします。

中段になります。5 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費 400 万円の減。6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費 182 万 8,000 円の減。3 目観光費 108 万円の減。

20ページをお願いいたします。

中段になります。7 款土木費、1 項道路橋りょう費、3 目道路新設改良費 1,300 万円。7 款土木費、3 項都市計画費、2 目まちづくり事業費 200 万円の減。3 目街路整備事業費 3,450 万円。

26ページをお願いいたします。

中段になります。12 款諸支出金、3 項償還金、1 目償還金。このうち国県負担金等返納金として、農政課関係で 1 万 1,000 円となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なし)

委員長 ないようなので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時08分)

再開(午前10時09分)

委員長 再開いたします。

下水道課が出席しております。

議案第11号 令和元年度那珂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部より御説明願います。

下水道課長 下水道課長の金野と申します。ほか3名が出席しております。よろしくお願いたします。

議案第11号 令和元年度那珂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきまして御説明いたします。

下水道事業特別会計補正予算書、3ページをお開きください。

第2表、繰越明許費になります。款、項、事業名、金額の順に御説明いたします。

2款下水道建設費、1項下水道建設費、公共下水道事業4,810万円。那珂久慈流域下水道事業1,493万3,000円。

4ページをお開きください。

第3表、地方債補正(変更)になります。起債の目的、限度額の順に御説明いたします。

公共下水道事業5億5,040万円。流域下水道事業2,380万円。

起債の方法、利率、償還の方法については従来のとおりです。

1枚お開きください。6ページをお願いいたします。

歳入になります。款、項、目、補正額の順に御説明いたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道建設費国庫補助金1,388万円。

6款繰入金、1項繰入金、2目基金繰入金2億8,662万2,000円。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金7,605万2,000円。

9款市債、1項市債、1目下水道建設債2,840万円減。

変更の主な理由ですが、繰入金は、令和2年度より下水道事業の公営企業への移行により下水道事業基金が廃止となることから、基金残額を下水道事業会計へ繰入れすることによる増でございます。また、繰越金ですが、前年度繰越額の確定による増でございます。

7ページをお願いいたします。

歳出になります。款、項、目、補正額の順に御説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 3 億 6,885 万 3,000 円。歳入歳出差額を基金積立事業に計上、地方公営企業法適用に伴う引継金の一部とするものです。

2 目維持管理費 1,864 万円。

2 款下水道建設費、1 項下水道建設費、1 目公共下水道費 3,800 万円の減。公共下水道事業におきまして入札差金や確定見込みによります委託料及び補償金の減額でございます。

2 目流域下水道費 133 万 9,000 円の減。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なし)

委員長 質疑がないようなので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論がないようなので、討論を終結いたします。

これより議案第 11 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第 11 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 13 号 令和元年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第 4 号)を議題といたします。

執行部より御説明願います。

下水道課長 議案第 13 号 令和元年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第 4 号)について御説明いたします。

農業集落排水整備事業特別会計補正予算書、3 ページをお開きください。

第 2 表、地方債補正(変更)になります。

起債の目的、農業集落排水整備事業債。補正後の限度額 2 億 6,530 万円。起債の方法、利率、償還の方法については従来のとおりでございます。

続きまして、6 ページをお開きください。

歳入になります。款、項、目、補正額の順に御説明いたします。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目農業集落排水整備事業国庫補助金 4,165 万円の減。

6 款繰入金、1 項繰入金、2 目基金繰入金 3,604 万 7,000 円。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金 2,462 万 8,000 円。

9 款市債、1 項市債、1 目農業集落排水整備事業債 8,670 万円の減。

7 ページをお願いいたします。

歳出になります。款、項、目、補正額の順に御説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 9,142 万 5,000 円。歳入歳出額を基金積立事業に計上、地方公営企業法適用に伴う引継金の一部とするものです。

2 款農業集落排水事業費、1 項農業集落排水整備費、1 目農業集落排水整備費 1 億 5,910 万円の減。変更の主な理由でございますが、農業集落排水事業における工事請負費において設計の見直し及び請負差金による減額と水道移設補償費の確定による減額となります。また、歳入につきましては、歳出補正予算との関連におきまして国庫補助金や市債等をそれぞれ減額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

花島委員 下水道事業って公営企業化されますよね。農業集落排水って、その関連はどうなっているのか今までよく聞いていなかったの、今、気がついたんですがどうなっているのでしょうか。

下水道課長 令和 2 年度より公営企業会計のほうに移行しますが、公共下水道と集落排水整備事業が一緒になります。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 ないようなので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 13 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第 13 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 16 号 令和 2 年度那珂市一般会計予算（下水道課所管部分）を議題といたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費について執行部により御説明願います。

下水道課長 それでは、予算書 93 ページをお開きください。

款、項、目、予算額の順に御説明いたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費、下水道課所管事業につきましては、上段より 2 番目の浄化槽設置補助事業 4,110 万 2,000 円でございます。内容につきましては、合併浄化槽設置補助費の 93 基分と単独浄化槽撤去補助分 30 基並びに単独浄化槽から転換を促進させるための宅内配管工事費 30 カ所分の補助金になります。

事業内容につきましては、主要事業説明書 106 ページになります。

説明は以上でございます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

福田委員 合併浄化槽の基数は何基ですか。

下水道課長 93 基分になります。

福田委員 これは 5 人槽とか、それを合わせて 93 基ですか。

下水道課長 主要事業説明書の 106 ページを御覧いただきたいと思うんですけれども、内訳としまして、5 人槽が 72 基、7 人槽が 19 基、10 人槽が 2 基、合計で 93 基分の予算を計上させていただいております。

福田委員 これは前年度からどのぐらい増になっていますか。

下水道課長 昨年度は、合併浄化槽の制度についてダイレクトメール等を行った結果、補正も含めまして 80 基、昨年度は実績として上がっております。それを鑑みまして、13 基分増やさせていただいております。

福田委員 これ 13 基では、ちょっとどうなんだろう、基数的に。もうちょっと拡大するのを期待していたんですけれどもね。

それは強いて言えば、いわゆる公共下水道の遅れを鑑みて、この 13 基の増、これはちょっと少ないような気がするんですけどね。もうちょっと拡大するようなことを聞いていたんですけれども、ちょっとこの基数ではいかがなものかなというふうに思うんですけども、どうなんですか、これは。

下水道課長 当初予算分については 93 基と計上させていただいておりますけれども、昨年度も補正対応させていただいておりますので、93 基分を超えた分については、補正の対応というのも考えております。

福田委員 当初予算で組むのが本来のあれじゃないですか。今から、補正なんていうことはちょっと時期尚早ですよ、これ。そうでしょう。

これ新年度の予算なんですから、もうちょっとやっぱり当初予算で組んで、それで足りないとかというのが補正なんでしょう。それを今から補正というのは、ちょっと時期尚早だな、これ。

もうちょっと、これは、我々は期待していたんですよ。それはなぜかと言えば、先ほど言ったように下水道の遅れをカバーする意味で、これ増やしているんでしょう。カバーする意味で。ですから、そういう面から言ったらば、もうちょっと拡大した、そう

いうことを当初予算で組んでいただきたかったなど、私はそう思うんですが、いかがですか。

下水道課長 昨年度、令和元年度の当初予算では 2,565 万円でしたが、今年度は 4,110 万円と大幅に上げているつもりではいるんですけども、委員御指摘のとおり当初予算で組むべきだということについては、そのとおりでもありますので、当然令和 3 年度につきましても、これから夏前に実施計画等がありますので、その辺も踏まえて、令和 3 年度については慎重にいきたいと思っております。

福田委員 令和 3 年度はいいんですよ、まだ。問題は今年度のことで、この予算をやっているわけだから、来年度はどうなるかというのは、まだここで議論する立場でもないし、ちょっとこの令和 2 年度の当初予算にしては、ちょっと少ないような、そういう気がするんです。

これ前の説明では、部長から説明もあったかと思うんですけども、もっと我々は期待していましたよ、今度の合併浄化槽の基数については。

これ 93 基、強いて言えば新築の場合、そこへ大半が行っちゃうんだよね。そうすると既存である合併浄化槽、これが処理能力がかなり低下してきているんですよ、もう長い年月が経過しているわけですから。そういうものに対しての基数の増というものを我々は期待していたんです。いわゆる新築家庭については、これはもう新しく設置するんですから、これは分かりますよ。むしろそれ以外の今までの既存の合併浄化槽、これのいわゆる処理能力が低下している。これは長い年月がかかっている、そういうことに対しての、いわゆる担当部署の配慮というものを我々は期待していたんですよ。それがちょっと見えてこない。これが非常に残念なんです。

これは私ごとで恐縮ですけども、我々の家庭でももう 40 年経過している、合併浄化槽を設置して。かなり処理能力というのは低下していると思うんですよ。維持管理はちゃんとやっているんですよ。やっても 40 年というのは、もうかなり傷んできているんですね。ですからそういう意味で、もうそろそろ入替えの時期、入替えをしなくちゃならないというのは、いわゆる我々は公共下水道が指定されている区域なんですけど、まだまだいつになるかということが分からない、計画がされていない。その場合には、じゃあどういふ対応をしていくかというのと、やはり合併浄化槽に頼るしかないわけですね。それに対しての枠がないというのは非常に残念というか、担当部署としての考え方はそういうところまで見てくれていなかったのかなというのが、私は指摘したいんです。

40 年前、振り返ってみて、ああ 40 年過ぎれば公共下水道はできるだろうと、40 年前ですよ。そういう期待があったんですよ。だけれども現実には、まだ計画もされていない。いつになるか分からない。さあこれから何十年かかるのかなといった場合には、当然、もうそろそろ合併浄化槽を換えなくちゃならないかなと、私はそう思っていたんです。だけれども残念ながら、そういうことまでの枠がちょっと乏しいような気がするん

だけれども、部長、どうですか。これは前にそういうことも話したことあったね。

上下水道部長 委員の御質問の件でございますけれども、今回、先ほどとちょっと繰り返しますが、予算ベースにすれば 1.6 倍の予算、昨年度予算に比べて当初予算を計上しているところです。主なものとしましては、単独浄化槽から合併浄化槽に転換するということを促進させるために、今回当初予算から配管工事費等の補助金を上乘せしましたというところが一つございます。ですから、予算規模については 1.6 倍の予算を計上しました。

それと同時に、今の委員御質問のずっと合併浄化槽を使っていて、それが老朽化して作り替えるという場合について、国・県のスタンスとすれば、その単独浄化槽に転換するという施策を取って、合併浄化槽から合併浄化槽への補助金というのが国・県では持たなくなったという状況がございます。しかしながら、市としましては御質問のあったとおり、まだまだ下水道整備区域についても整備が行かないところについては、その合併浄化槽から合併浄化槽の転換についても、市のほうは引き続きその分については補助を出すというような施策で今考えているところでございます。

その分については年間、今のところ二、三基程度という形になってございまして。

(「二、三基じゃどうしようもないな」と呼ぶ声あり)

上下水道部長 そういう状況がございましたので、その分の手当については、予算は計上しているところでございます。

福田委員 今の説明で言うと、いわゆる老朽化した合併浄化槽を換えるというときの補助、それはこれからということですか、今の説明では。

上下水道部長 お答えします。

令和元年度までは国・県の補助がついて、今までについても補助として出しておりました。それが、今年の実績とすれば 5 基ございました。来年、令和 2 年度から国・県の補助というのはつかなくなってしまうんですけれども……

(「あれ、それじゃだめだな」と呼ぶ声あり)

上下水道部長 その分を市が負担して、継続して合併浄化槽から合併浄化槽の転換についても引き続き補助をしていきますということでございます。

福田委員 分かりました。今の説明よく分かりました。

これは国・県からの補助を当てにしている場合じゃないんですよ、本市の場合は。どうもその辺が分かっていない。なぜそういうことを言うかということ、これだけの遅れを来しているながら、国・県ということでは全く前に進まないですよ。むしろ私が言いたいのは、市単独でも補助を出すぐらいの、そういうことが今はもう現に必要なんです。そうでしょう、そう思わないですか。

一つその理由を言いますか。公平に与えられた税というのは皆さん同じなんですよ。その格差があるのは分かります。あまりにも長い年月がたっているということを私は言い

たいんですよ。どうですか、その辺は。ですから私は、これだけ下水道の整備がされていない区域に対して、そのぐらいの誠意のある補助を出すというのを私は強く望んでいたわけです。それが、現に今年度もこういうことだということは非常に残念極まりない、私はそう思います。

既にもう40年、50年たっている合併浄化槽というのはかなりありますよ。メンテナンスは結構な料金を払いながら、ちゃんとやっているんです。それでもやはり40年、50年たってくれば、もう全体的に処理能力というのが低下しているのは、これは分かるでしょう。そうすることによって公害だって、検査はやりますけれども、それでもかなりのそういう公害的にもつながるような傷みが出てきているんですよ。

ですから、この辺については市単独でもやっていただきたいなど、そういう考えを私は強く持っていました。また今年度のこの予算について、この合併浄化槽の基数についても期待していたんですよ。だけれども、何か期待外れだね、これでは。それは担当部署で努力したのは認めます。前年度よりは基数が増えた、増額をしたと、予算化したということは認めます。認めますけれども、それにしてもちょっと基数的にはいかなものかなと、この基数ではなかなか難しいのかなと。

ちなみにもう一点お聞きしたいんですが、昨年度のこの80基と言いましたね。80基のうち、新築家庭、新たに設置する、そういうところに入った基数というのは何基ありましたか。

下水道課長 今、委員のほうから御質問のありました80基分のうちの新規ですけれども、43基になります。

福田委員 43基、それで残りの37基というのは、いわゆる古いやつから新しいやつに換えたやつが37基なんですか。

下水道課長 細かくちょっと御説明させていただきたいと思えますけれども、ほかの部分ですけれども、くみ取り槽の方が12件ありました。さらに単独槽からの変換の方が20基です。合併浄化槽から合併浄化槽の方が5件です。そちらで合計37件となります。

福田委員 ということは、これ合併浄化槽から合併浄化槽というのは5基でしょう、そういう方が多いんですよ。これはくみ取り槽から換えたというのが12基あったと。だから、そういうのを拡大していただきたいかったんですよ。そのためにはやはり基数を増やして、だけれどもなかなか予算が、ということなんでしょうけれども、努力はしたんだけど十何基は増えたよと、これは理解します。だけど、そこにもうちょっとめり張りをつけた、国・県なんていうのを当てにしないで、市単独でもできるだろうということを私は強く求めたいんですよ。そう思わないですか。だって、計画がされていないところの人というのは、どうなんですか、これ、課長。

計画がされてお示しがされていれば、ああもう少し、あと何十年我慢すればこうなるんだと、何年が一番いいんですよ。だけれども、あと何十年、強いて言えば何十年我慢

すれば何とかなるのかなと。大事に使うしかないな、メンテナンスを少し強化して我慢しなくちゃならないなど。そういう計画も全くないわけですから、現時点で。ですからそれに代わるものというのは今言ったようなことに私は期待をしたわけ。そう思うでしょう。当然だと思えますよ、これは。

副市長、どう思いますか。

副市長 福田委員には、下水道に関しましては以前からいろいろお話を伺っております。今回の合併浄化槽の基数、金額につきましては、昨年 2,500 万円、それを今回 1,600 万円増やして 4,100 万円と、かなりこれは、いわゆる 6 割増しの予算を組んだわけですので…

(「それは認めています」と呼ぶ声あり)

副市長 かなり財政サイドとしてはかなり頑張ったということでございます。

この後、協議報告案件の中でも御説明いたしますように、もう既に合併処理浄化槽の区域、いわゆるその区域の見直しをしまして、今、その最中で、報告をさせますけれども、具体的な区域を令和 2 年度中に設定をいたしますので、そうなりますと、さらに当然この合併浄化槽のうちの補助というものは当然増やすということでございますので、令和 2 年度につきましては、6 割増しの予算につきましては、ぜひ御理解をいただきたい、かなり頑張ったということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

あと 1 年少々、下水道課も頑張って区域の設定をやっておりますので、御理解をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

福田委員 先ほど課長、来年度、令和 3 年度、また期待します。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

花島委員 福田委員と重なる部分はあるんですが、まず、これからこの後説明のある見直しの件です。今まで何度も次の 4 月にはみたいな話を聞いていまして、今度こそより具体的なやつが聞けると思うので、それは取りあえず置きます。聞いてからにします。

私が聞きたいのは、私の考えとしては補正予算で柔軟に対応するという考えには反対しません。ただ、1 つ重要なことは、予算がこれしかないから打ち切りだよみたいなことが昔あったんですよね、枠の中だけで。そういう頭が入っている市民が結構いるので、そういう誤解がないように宣伝とか、いろいろ転換を勧める文書を配っていますよね。そういう中でも改めて明示していただきたいというのが 1 つです。

それから、昔は、ここは将来下水道が来るよという計画、建設計画じゃなくて、来るよと区分けした地域に対しては合併浄化槽の補助は出ませんでしたよね。今は、それは違って、出すというのが今のお話でしたよね。要するに将来、区分けしているわけじゃな

いですか。これから5年ぐらいでここに作るよという以外に、この地域は将来作るという地域です。それに対して、昔はたしか合併浄化槽の補助はなかったと思うんですよ、20年くらい前は。

前からあったんですか、そういうことも。

下水道課長 今回の御質問でいきますと下水道の全体計画になっているところについては、合併浄化槽の補助金はないという御質問なのかなと思うんですけども、全体計画の中で下水道区域のエリアであっても認可区域、もう近々に工事やるんだという、国の補助金をもらって整備ができるエリアに指定された区域についての合併浄化槽の補助金はありませんけれども、未整備区域、そちらについては合併浄化槽の補助金はおります。

花島委員 そこはちょっと私、誤解があったようです。

じゃ、そうすると、そういう地域に補助が出る出ないの、市民に分かりやすい形で提示をぜひしてほしいと思うんです。誤解がないように。

下水道課長 やはりそういう合併浄化槽、この常任委員会でも合併浄化槽の性能等についてもいろいろお話もいただきまして、令和元年度につきましても市民の皆様に向けて、そういったダイレクトメールを送らせていただきました。その成果もありまして、去年は80基となったと思うんですけども、今年度につきましても、そのような形で同様にPRというか、そういうダイレクトメールを送る計画を持っています。

花島委員 はい、分かりました。あと見直しのことは、後でお伺いします。

石川委員 最初の話に戻るんですが、この80基の内訳を教えてくださいませんか。

下水道課長 80基の内訳、昨年度の実績。

(「そうです」と呼ぶ声あり)

下水道課長 今年度の予算ではなくて……

石川委員 80基設置しましたよね。その内訳。もう一度すみません、お願いします。

下水道課長 新規が43件です。続きまして、くみ取りが12件。続きまして、単独槽からの変換が20件です。合併浄化槽から合併浄化槽が5件です。以上で80基となります。

石川委員 そのうちの新築で43件という話だったんですよね。43件というのは申込みの100%なんですか。

下水道課長 43件の申込みにつきましても100%というか、そこは補助金の割り当てをさせていただきました。

石川委員 それ以上の申込みはなかったということですね。

下水道課長 12月下旬に1件ほど申請が上がったんですけども、もうその段階で補助金というのが3月まで設置が間に合わないというところで、受付ができなかった方は1件あります。その方については新年度に申請していただければというお話はさせていただいたところが1件あります。

石川委員 ということは、補助は出るということですね。

そうすると、例えば私の地域ですと、今、新築が非常に多く確認されますが、その方はほぼ大丈夫ということなんですね。申込みがあれば補助は出るということで。

下水道課長 申込みに沿って補助金の残額も鑑みながら、当然その受付をしていきますけれども、もしその補助金枠が足らなくなった場合には、時期が早ければ国のほうにもつないだり、県のほうにもつないだり、もしくはその補助金がなくても単独で補助金を出すということを考慮しながら、補正予算というふうに対応していきたいと思っております。

石川委員 国と県の予算というのは、まだあるわけですか。さっきちょっと勘違いしましたね、じゃあ。

下水道課長 先ほど補助金がなくなったというのは、合併浄化槽から合併浄化槽の転換につきましての補助金がなくなったというだけでございますので、新規分の補助金というのは、国・県の補助金はまだ当然あります。

石川委員 80 基から 93 基に今度増えますね。その要因というのは、何を基準に 93 基にしているわけですか。

下水道課長 昨年度もダイレクトメール等で大分周知活動を行った上で、当初、昨年度の予算ベースでいくと 66 基だったのが 80 基と増えたところもありますので、今年度も同じようにダイレクトメールを送って周知活動を行っていきたくと思っておりますので、昨年度伸びた分と大体同等の分を、補正対応した同等分を上げたという形になってございます。

石川委員 もう一つ聞きます。ダイレクトメールはどなたに送るわけですか。

下水道課長 公共下水道で整備されたエリアとか集落排水のエリアの方については送っても意味がないところがございますので、まだ下水道が整備されていない未整備地区の方についてはダイレクトメールを発送させていただきました。

石川委員 もう一つちょっと聞きたいんですが、この 10 人槽というのは 43 基の中のいくつですか。

下水道課長 実績で申し上げますと、令和元年度、10 人槽はゼロ基でございました。

石川委員 じゃあ 5 人槽と 7 人槽は。

下水道課長 令和元年度の実績でございますけれども、5 人槽が 60 基、7 人槽が 20 基となっております。

石川委員 10 人槽ってどういう家庭につけるわけですか。どういうところから申請が上がりますか、上がるとすれば。

下水道課長 ここ数年でいきますと、10 人槽というのが平成 30 年度が 1 基あっただけでございますけれども、おそらく大きい世帯、二世帯住宅等というところになるのかなと思われれます。

委員長 よろしいでしょうか。

花島委員 石川委員の質問で触発されちゃったんですが、この枠で 5 人槽、7 人槽、10 人槽

という境目がありますよね。これはこれしかないんですか。変な言い方ですけども、私のうちは実は8人槽なんです。だから、そういうときって、今はそういうのはないんですかね、製品として。

下水道課長 製品としては、すみません、ちょっとそこまで私は存じていないのですが、補助金の枠として、5人槽が補助金29万4,000円、7人槽が補助金34万2,000円、10人槽が補助金45万9,000円という3つの三本柱になっているということになります。

花島委員 そうすると、例えば中途半端な、うちの場合みたいな8人槽といたらどういう計算になるんですか。7人槽のやつで補助が出るんですか。近いから7人でも変わらないかもしれないけれども。

下水道課長 すみません、ちょっと事例がないものですから、ちょっと今ここでお答えすることができません。申し訳ございません。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 ほかにないようなので、質疑を終結いたします。

なお、5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費及び7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費については下水道事業会計に対する負担金及び補助金のため、支出先の下水道事業会計予算の説明時に説明をいただく形で進行いたします。

続きまして、議案第22号 令和2年度那珂市下水道事業会計予算を議題といたします。執行部より一括して御説明願います。

なお、説明に当たっては一般会計の5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費及び7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費についても併せて御説明お願いいたします。

下水道課長 議案第22号 令和2年度那珂市下水道事業会計予算について御説明いたします。

初めに、一般会計予算書104ページをお願いいたします。下段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費2億9,227万円。一般会計から下水道事業会計、農業集落排水事業への負担金になります。

続きまして、予算書120ページをお願いいたします。上段になります。

7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費6億3,641万円。一般会計から下水道事業会計、公共下水道事業への負担金になります。

それでは、下水道事業会計予算書は別冊の薄いものになります。

那珂市下水道事業会計は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の両事業を担っており、合算による予算計上になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、5ページをお開きください。

議案第22号 令和2年度那珂市下水道事業会計予算。以下、詳細な金額につきましては27ページより御説明いたします。

それでは、27 ページをお願いいたします。

令和2年度那珂市下水道事業会計予算明細書。収益的収入。款、項、予算額の順で御説明いたします。

1 款下水道事業収益 20 億 1,491 万 7,000 円、1 項営業収益 5 億 9,225 万 5,000 円、2 項営業外収益 14 億 398 万 7,000 円、3 項特別利益 1,867 万 5,000 円。

次ページをお開きください。

収益的支出でございます。款、項、目、予算額の順で御説明いたします。

1 款下水道事業費 17 億 5,762 万 5,000 円、1 項営業費用 15 億 2,182 万円、1 目管渠費 6,597 万 7,000 円。主に公共下水道による維持管理費になります。3 目処理場費 1 億 2,654 万 4,000 円。主に 7 施設ある農業集落排水処理場の維持管理費になります。5 目普及指導費 57 万 2,000 円。

次ページをお願いいたします。

6 目事務費 2,753 万 5,000 円。7 目総係費 1 億 372 万 1,000 円。

1 枚おめくりください。

8 目流域下水道維持管理負担金 2 億 4,618 万 1,000 円。主に那珂久慈流域下水道への汚水処理料としまして支払います維持管理負担金になります。9 目減価償却費 9 億 5,129 万円。

2 項営業外費用 2 億 1,904 万 3,000 円。1 目支払利息及び企業債取扱諸費 2 億 1,904 万 3,000 円。

3 項特別損失 1,176 万 2,000 円。2 目過年度損益修正損 149 万 5,000 円。5 目その他特別損失 1,026 万 7,000 円。

4 項予備費 500 万円。1 目予備費 500 万円。

次ページをお願いいたします。

資本的収入でございます。款、項、予算額の順で御説明いたします。

1 款下水道事業資本的収入 11 億 7,906 万 9,000 円。

2 項企業債 7 億 5,130 万円。

4 項他会計負担金 9,693 万 4,000 円。

6 項国庫補助金 2 億 1,250 万円。

7 項県補助金 200 万円。

8 項工事負担金 7,336 万 9,000 円。

11 項投資 4,296 万 6,000 円。

1 枚おめくりください。

続きまして資本的支出でございます。款、項、目、予算額の順で御説明いたします。

1 款下水道事業資本的支出 19 億 5,270 万 3,000 円、1 項建設改良費 9 億 6,387 万 7,000 円、1 目建設事務費 4,830 万 1,000 円。

次ページになります。

2目管路建設費8億9,187万円。主に額田地区、五台西地区、五台富士山地区、戸多地区、菅谷地区におきます管路設計等の調査設計費としまして1億2,546万円、工事請負費としまして7億3,900万円を計上したのになります。

6目流域下水道建設負担金2,370万6,000円。

3項企業債償還金9億5,155万9,000円、1目企業債償還金9億5,155万9,000円。

6項投資3,726万7,000円、1目基金積立金3,726万7,000円。

事業内容につきましては、主要事業説明書107ページ、108ページとなります。

すみません、108ページのほうをちょっとお願いいたします。

108ページでちょっと修正のほうをお願いしたいのですが、右肩上の令和元年度予算額が9億1,782万4,000円という数字になっておりますが、そちらの数字を6億651万6,000円という数字のほうに修正していただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

花島委員 大変つまらないことを聞きたいんですが、予算書の5ページの頭に水洗化戸数が1万3,500戸となっております。なんで水洗化戸数と書いてあるのかよく分からないんですが。

要するに合併浄化槽でも単独槽でも水洗化されているんですね。ここで書くんだったら、この下水道事業に関わる接続戸数と書くんじゃないんですかと私思ったんですが、何で水洗化戸数となっているのか、説明があればお願いします。

下水道課長補佐 お答えします。

この第2条では業務の予定量を表示するところですので、例えばこの後御説明いたします水道事業については給水戸数のように表示されているために、今の御質問になったのかと思います。

下水道では、供用開始区域では速やかに接続することをお願いしておりますが、実際その中で水洗化が図られた戸数、こちらのほうを対象に事業を行っておりますので、通常こちらの、接続戸数という言葉ではなく水洗化が図られた戸数という表記とさせていただいております。このように書かせていただいたところでございます。

花島委員 違いが分からないんですけれども、要するに近くまで下水道をつけて、つなげたければつなげるよという状態になった戸数と、実際につないだ戸数とは違うというのは分かります。ここで言っている数字はどちらなんですか。

下水道課長補佐 実際につないだ戸数でございます。

経緯といたしましては、那珂市では分流式の下水道、つまりトイレとかの汚水と雨どいからの雨水を別々に処理する、つまり雨どいからの水は宅内で浸透させる、トイレから

の水、台所からの水を公共下水道に流すという分流式を採用しておりますので、接続されている方と水洗化の方がイコールになります。ただし水戸市の中心部のように雨水もトイレの水も一緒に流す合流式ですと、今、委員がおっしゃられたとおり、つないでいるけれどもトイレの水はそういうふうに分別ができないものですので、そういったことを考慮して水洗化戸数になっているものと思われま

花島委員 納得はできないけれども、説明は分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

石川委員 特定財源の企業債というのはどういう意味ですか。5億9,000万円ありますね。

下水道課長補佐 お答えします。

主要事業説明書 107 ページの予算額の下側にある特定財源、企業債5億9,120万円の御質問ですね。

こちらにつきましては、公共下水道等、長期にわたる資産を形成する際には国庫補助金、県補助金のほかに地方債の発行が認められているものでございます。具体的には、公共下水道の場合には財務省水戸財務事務所から低利で融資を受けることができますので、こちらを見込んでの起債になります。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 ないようなので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、公共下水道全体計画見直しの検討状況についてを議題といたします。

執行部より御説明願います。

下水道課長 常任委員会資料27ページをお開きください。

公共下水道事業全体計画見直しの検討状況についてになります。資料のほうは3枚になります。1枚目と2枚目が説明資料になります。3枚目ですが、検討単位区域の抜粋参考図面になります。それでは、御説明させていただきます。

1、概要でございます。

市では、当市における家屋間限界距離を50メートルとしまして検討単位区域を設定し

ました。現在、公共下水道全体計画見直しに向けた作業を行っています。このたび、その検討単位区域分けの作業が終了しましたので、現在行っている合併処理浄化槽と公共下水道の経済比較及び今後の作業予定について報告するものです。

なお、さる2月5日に第29回公共下水道事業審議会において検討単位区域の設定及び今後の作業内容についても御報告をいたしました。

2、検討単位区域の設定について。

家屋間限界距離である50メートル以内に隣の家屋があれば、5戸以上を単位としまして検討単位区域を設定しました。検討単位区域は合計で206区域あり、現在の未計画区域5,789世帯のうち合計3,287世帯を検討単位区域の家屋としました。

検討単位区域ごとに公共下水道による整備を行った場合と合併浄化槽による整備を行った場合とを比較し、いずれが有利な区域であるかを判断することとなりますが、現在、試算結果に基づき必要な管渠や世帯数の確認を行っているところでございます。

3、合併処理浄化槽の設置状況の把握についてでございます。

未計画区域の合併処理浄化槽の設置状況は、未計画区域の5,789世帯の調査の結果、合併処理浄化槽を使用している世帯は3,217世帯、単独処理浄化槽を設置している世帯が1,088世帯、くみ取り世帯が1,484世帯となっております。

現在、下水道台帳の更新作業に併せて、浄化槽の設置状況のデータについても地図上に表記できるよう準備を進めており、206区域ある検討単位区域内における合併浄化槽設置状況の確認を行っております。

次ページをお願いいたします。

4、合併処理浄化槽の設置及び公共下水道への接続推進の取組についてでございます。

市内の生活環境の改善と河川などの水質の保全のため、未計画区域においては合併処理浄化槽の設置の推進、供用開始済み区域においては接続率向上のための取組を進めています。

今回の公共下水道全体計画見直しに伴い、合併処理浄化槽設置補助の見直しや接続率向上を検討しております。特に検討単位区域ごとの経済比較の結果、合併浄化槽による整備を行うこととなる区域については、放流先の確保が困難となっていることから、浄化槽台帳や道路台帳により現在は側溝等への放流が困難な区域についても浸透槽等の敷地内処理施設の設置を促す観点から、合併処理浄化槽への転換推進に寄与する補助の上乗せの検討を行っております。

5、今後の予定につきまして、未計画区域全体の検討単位区域の経済比較については、現在、検討単位区域内における合併処理浄化槽の設置状況の把握作業を進めていることから、次回、第30回審議会において、全体計画見直しに係る事務局素案を公表できるよう準備を進めているところでございます。併せて、合併処理浄化槽の設置、公共下水道の接続推進の取組について、順次準備を進める予定です。その後、令和2年度中に全体

計画見直し及び合併浄化槽の設置・公共下水道への接続推進の取組について審議会に諮問し、答申の結果を踏まえ、該当する区域を対象にした説明会を行う予定でございます。

図面のほうで内容を少し説明させていただきたいと思います。お手元の資料のほう、カラーの資料が皆さんのところにありますでしょうか。

先ほど説明しました2の検討区域の設定について、図面にて御説明いたします。図面上段にある凡例から説明いたします。

まず、紫の破線でくくられた区域が公共下水道で整備を予定している区域、いわゆる未計画区域となります。その区域内の赤丸が一般世帯で、青丸が事業世帯となっております。図中の四角で囲まれた数字が公共下水道で整備するか検討するかの区域となります。中段より少し下にある「74」や「548-1」など区域が赤で塗りつぶされている区域がございますが、公共下水道にて整備を行うことが有利な区域となっております。その2つの区域の間にある赤丸や青丸のみで表示されているものが家屋間限界距離により区域から見直された世帯となります。

先ほど説明しました2、検討単位区域の設置で5,789世帯のうち3,287世帯が四角枠で表示されたものとして206区域あるところでございます。一方、家屋間限界距離により区域から見直された世帯が2,502世帯と約4割が見直されることとなります。

また、上段の部分で「72」と「73」の区域について説明させていただきます。こちら集落性があるものの公共下水道の整備と合併処理浄化槽による整備を試算すると、合併処理浄化槽のほうが有利となることから見直しとなる区域となります。現在ですけれども、下水道区域となった「74」や「548-1」などの区域であっても、合併処理浄化槽の設置状況などを確認しながら整備の有効性についての確認作業を今現在行っているところ です。

なお、さる2月5日の第29回公共下水道事業審議会におきましても、ただいま説明した内容について御報告させていただいております。

以上でございます。

委員長 これより質疑に入ります。

花島委員 見直しの大変な作業をなさっているというのは理解しています。それで、お聞きしたいのは、最終的な方針、どういう計画にするかという方針に当たって、公共下水道につなげる下水道の建設完了の時期あるいは100%完了じゃなくても90%、95%以上完了するというのを何年ぐらいを目途に考えているのか、現在の建設予算規模を使った場合ということでもいいですけども、想定しているのかお伺いしたい。

それは、単にここの金額が、この場所は経済的にどっちが得かという話はもちろんありますけど、先ほど福田委員が多く言ったように、やはり何十年も待たされていると、ちょっと考えが変わるわけですね。その点で何年ぐらいを想定しているかをお聞きしています。

下水道課長 まず、国のほうでは 95%概成ということで、令和 8 年度までにというふうな目標設定を掲げていますけれども、当市におきましても令和 8 年度までに 95%の概成に向けて鋭意努力していきたいというふうに考えております。

なかなか工事費の予算ベースを考えると、今の状況でいくと令和 8 年度までは難しいところではありますけれども、目標としてはそういう目標であります。

花島委員 もう一つは 95%という 20 件に 1 件はまだ残るということですよ。

だから、今 80%ぐらいでしたっけ、今の計画の枠ですけれどね。ですから、もうちょっと完成に近い、例えば 98%とかでいくと何年ぐらいになるんですか。

下水道課長 なかなかまだ今の見直し状況というのを試算して、合併浄化槽になるところをもう少しちょっと増やしていこう、本当に公共下水道でやるのが有利なところは公共下水道で、残念ながら、やはり投資をするのはなかなかというところは合併浄化槽でというふうに今試算しているところですので、その結果を踏まえてからお答えしたいと思いますので、申し訳ございません。

花島委員 それはそれでお願いします。

ただ最終的には公共下水道の建設がこの頃で終えたいというターゲットを設定して、その見直しにも反映させてほしいんです。単なる経済性だけじゃなくて。そうでないと、まさに何年も待たされる、もう 30 年待たされて、さらに 10 年かよと。年配の方が多いところも多いので、まさに額田地区でもいろいろ言われるんですけど、俺が生きているうちには来ないよとか、額田地区は結構来た場所も多いんですけど。

そういうことも考えながら、次の見直し計画をつくっていただきたいと思います。以上です。

委員長 ほかに。

石川委員 予算が非常に足りないという話を毎回聞きますが、1つ素朴な疑問をしますと、下水道を本当に普及させるべきなのか、それとも浄化槽を普及させるべきなのか、その辺というのはどういう考えなんですか。

下水道課長 汚水処理におきましては合併浄化槽も、今は下水道というふうに位置づけられておりますので、当市としましては合併処理浄化槽を推進しながら、快適な汚水処理生活を送っていただきたいというふうに考えておりますので、合併処理浄化槽についても推進をしていきたいです。

石川委員 そうすると、下水道と合併処理浄化槽の予算の比率というのはどのように考えているんですか。

下水道課長 今後、その合併浄化槽処理区域となった方につきましても、合併浄化槽のさらなる上乗せをした予算を検討していかなくちゃいけませんので、その配分については、今後エリアが決まるのと同時に、並行して予算の配分というのを検討していく形になります。

石川委員 先ほど維持管理費の数字が出ましたけれども、下水道の維持費と浄化槽の維持費というのはどういう割合で考えますか。

浄化槽の維持費というのは、各家庭で負担しますね。下水道は各家庭で負担しないですね、維持費は。

下水道課長 公共下水道も集落排水もそうですが、その維持管理費とか処理に対する処理費については、使用料として徴収させていただいております。合併浄化槽につきましては年間の中で個人の方がメンテナンスを行っていただいていると思いますけれども、そちらについての費用を考えますと、当然公共下水道のほうに流した維持管理費のほうが個人負担は大きいと思われまます。

委員長 ほかにございますか。

福田委員 何点か今後の計画でちょっとお尋ねしたいのは審査会、いわゆる下水道審査会を言っているんだろうと思うんだけど、審査会ということをやっているのは。次回が30回ということをやっていますね。これは何年度からで30回なんですか。

下水道課長補佐 手元に資料はございませんが、那珂市市政施行後の審議会ですので、平成17年当時からになります。

以上です。

福田委員 前はこれ議員も加わっていたんですよ。それを入れて30回ですか。そうすると年に1回ぐらい。

下水道課長補佐 近年は1年間に3回から2回程度を実施しております。ただし、以前は1年間に1回開催していた年度も多数ございました。

福田委員 いやそれはおかしいな。これ30回となっているけれども、何年度からなの。平成何年、昭和。

下水道課長 平成17年です。

福田委員 平成17年からで30回ということ、今度で。

下水道課長 今度で第30回という形になります。

福田委員 そうすると結構やっているんじゃないの。だけれども、それにしても前には進まないね。何かそういう気がするんだよね。

それと、これから見直しとか順次進めていくということは前向きに評価したいんですが、公共下水道に関して、いわゆる優先順位というのはどこから決めているんですか。これ審議会で決めているんだろうと思う。

次どこをやりますよというときに、何か資料があつて、あるいはデータがあつて、あるいはアンケートがあつてとかいろいろあると思うんです。どういうところから優先順位というのは進めているのかな、それが1点。

それから、今現在着工している区域がありますね。戸多とどこでしたっけ。五台、額田、3カ所。その加入率、世帯数と加入率をちょっとお示ししていただけませんか。

なぜそれを言うかということ、地域によって格差はあります。いつできるんだか分からないからと言う人もいるでしょう。いや、俺はもう年取っちゃったから、せがれは帰ってこないから、いやうちは下水道は要らないよと、いろいろな理由があって加入しない人もいると思うんです。その地域のパーセントをちょっと出してください。

下水道課長 2点目の地域の加入率でございますが、ちょっと今手元に資料を持ってございませんので、改めて提示させていただくということで、そちらのほうはお願いいたします。

1点目の進め方についてでございますけれども、やはり公共施設がある地区とか学校とか幼稚園とか、またはその接続点が近くにあるとか、様々な要因を図化したところで審議会の皆さんと議論をしながら優先順位を決めていくという形になるかと思えます。

福田委員 ということは公共施設があるところから進めているということですね。そうですね、今の話では。

下水道課長 一つの要因としてということです。

福田委員 そんなのがおかしいんですよ。市民無視じゃないですか、住民無視じゃないですか、それは。そう思わないですか。

副市長 過去の、当時この認可区域を設定したときには、私も直接関与していないから分かりませんが、いろいろな話を聞く中では、今言ったようなポイント制をつくって、その高いところから順番にやっていくという話、それは審議会の中で決定したことで、その区域をポイントが高いところからやっていくという話は私は聞いたことがあります。

ですから、それは過去の部分についてはどういった設定をしたかというのは、今言ったようなポイント制、当然公共施設の近いようなところは当然ポイントが高くなりますし、そういったものの案を出したのは、基本的に審議会の委員の中で議論した中で出てきたという話は聞いております。

福田委員 全く課長が言っていることと副市長が言っていることと違うじゃないですか、それ。ポイント制ということで、こっちは公共施設ということでしょう。その辺にちょっと隔たりがありますけれども、それはいいですよ。それはいいですが、どうもその辺が我々は理解しがたい。どういうところで優先順位を決めているのかな。

それと、例えば本管が通っているところあるでしょう。バードラインなんか通っている、あるいは飯田地区も通っている。経費の面でお尋ねをしたいんですが、本管の近くからスタートしていけば、経費の面というのはかなり節減できるんじゃないですか。離れているところからやれば、その分経費というのは増大するんじゃないですか。これは単純な考え方ですけども。

それはなぜそういうことを言うかということ、日頃から公共下水道というのは莫大な費用がかかるんだよということをおっしゃっていますね。そういう観点から、私はそういうことを言いたいんです。もっともな話でしょう。

いろいろ課題が多いね。

副市長 過去の認可区域の設定については、多分いろいろな各地域の代表が審議会委員になって、どこでも自分のところ早くしてくれという話で、おそらくいろいろな綱引きがあったんだと思います。これは私の想像ですけれども、そういうのは想像できると思うんです。そういう中で、どこからやっていけばいいかという話になったときに、やはりそういうポイント制をつくってやるしか方法はなかったんだと思うんですね。それは過去の問題ですから、そこは申し訳ないんですけれども、その選定の仕方についても、当然本管が通っているところを先にやったほうがいいのかというのは当然の話で、この選定については、いろいろ私も疑問があるんです、正直。ここで申し上げるわけにはいかないですけれども、当然そういうのはあります、私個人的には。だから、そういう福田委員の気持ちはよく分かります。

今後、また今未計画地域を公共下水道やっていくか、合併浄化槽でやっていくかというのは、当然採算のベースからいうと、あと20年、30年もかかる公共下水道でやるんだらば合併浄化槽でやったほうがいいのかという議論が、ここ二、三年ずっと続いてきて、やっとうこういう図面が出るようになってきたわけで、令和2年度中にこの地域、この区域はもう合併浄化槽でやろうということ、そういった部分については当然補助金で上乗せもしていこうという話でまとめたいと思いますので、そこはもうちょっとお待ちになっていただければありがたいと思います。すみません。

福田委員 理解はできるんですよ。だけれども、さっき石川委員の質問で公共下水道でいくのか合併浄化槽でいくのかという質問に対して、課長は両立的なことを言いましたね、そうでしょう。両立していくんだよと。これはやはり疑問に思うんだよね、我々も。

いわゆる両立していくということは、どっちにも負担がかかるわけでしょう、経費がかかるわけでしょう。だけれども、それはやはり地域の人の要望に答えていくんだよというふうに私は解釈はするんですよ、前向きに。だけど、その方向性もそろそろ検討する時期というのは、もう既に来ているんじゃないかな。

そういう意味では、さっきの基数の問題がありましたね、90基。そういうふうに努力をしていることは評価したい、これは。でも、担当部署が考えていることと地域の住民の考え方あるいは期待していることとは、ちょっと隔たりがあるね。そういう意味では、地域のいろいろな声を聞くということも、ひとつにはアンケートとかそういうこともあるでしょう。そういうことを進めて、やっぱり地域の声をしっかり聞いて、その中で審議会に諮るとか、あるいは担当部署で検討をしていくとか、そういうことが私は地域に対する、これだけ遅れを来している地域に対しての、行政としての手法、そういうことになってくると違いますがね、私はそういうふうに思うんですよ。

これは個人的なことかも知りません。でもいろいろな声を聞くと、そういうことが言えますね。いかがですか。

副市長 この図面を見てもらうと、この図面で例えば赤く塗りつぶされているところは公共下

水道でやると言っている、先ほど花島委員が言ったように、ここを公共下水道でやると言っても、例えばあと 20 年もかかるよといったときに、合併処理浄化槽のほうが良いという人も中には出てきますよね。ですからそういうのは、この設定をしても当然地域に入って、そこは市民の意見を聞いて、私は公共下水道 20 年も待てないから合併浄化槽でやると言えば、当然そこはそういう人が何人も出てくれば当然この地域も、赤で塗りつぶしていた地域も合併処理浄化槽に変わる可能性はあるということです。ですから、そこはもう区域に入って設定はしても、そこは見直していくという話には最終的にはなると思いますね。

ですからそこはもっと臨機応変に、福田委員が言うように、そこは市民の意見を聞いてやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

福田委員 それですよ。やはり地域のことを聞くことが、これが住民サービスですよ。実際に困っているんだから。困っているのは分かっていますね。ぜひそういうふうに進めてください。強く求めておきます。お願いします。

委員長 よろしいでしょうか。

花島委員 福田委員の考えと若干私は違うんですけども、まず基本的に、私はこの那珂市に限らず、国なんかの政策が最初の段階で間違っただと思っているんです。要するに広域下水道というものに対して、物すごくお金がかかるんだという認識がなくて進めてしまった。それで今頃になってお金がかかるから、企業会計みたいにしたら成り立たないというのが分かってきたから、国がいろいろな自治体に見直せとか、指導していますよね。それは置いておいて、既にもう建設を進めてしまった、あるいは二、三年先ぐらいの話で建設計画をつくってしまったところについて、それをベースに考えて場所とか、それは住民の要求も多少加味して、よりどちらが、どういうふうにしたらいいのかというのは選ぶという考えは、私は賛成なんです。ですから、それに対して市にとやかく言うつもりはないです。

ただ福田委員と違うのは、市民はあまりよく分かっていないんですよ、合併浄化槽ってどんなものかというのを、多くの方は。だから、その辺はぜひ宣伝してくださいと言って、やっていただきましたよね、いくらか。だから、そういう要素も含めながらやっていただきたいと思っています。

それで、私の例で言えば、額田地区はかなり建設進んだんですけども、自治会とか地元の人と話をしている、必ずしも公共下水道は要らないよねという話が最近増えているんですよ。

実は私、20 数年前に額田地区に家を建てたときから、もう広域下水道というのは無駄が多いというのは認識していて、そういう考えをずっと持っていたんです。だけれども、その頃は自治会の集まりなんかで下水道の話が出たときに、当時の区長の方なんかは下水道を額田に早く引っ張ってくると、頑張ると言った場所で、私がそれは違いますと言

ったんですよね。なぜならという話をして、結構その人は理解してくれた。実は、ちょっと余計な話なんですけれども、その方は結局私が共産党と分かっている、いろいろなことをちゃんと考えていると評価してくれたんですよね。

だから、住民の意見を聞くというのも大事です。ただ、話を聞くだけじゃなくて、それよりも前にいろいろなことを分かってもらう、それでその上で選択してもらうということが大事だと思っているので、大変でしょうが、意見を聞くのと理解してもらうというのを両方やっていただきたいと思っています。

委員長 ほかに。

木野委員 下水道審議会のメンバーのことでまず1点聞きたいんですけども、前は各地区から出ていたと思うんですね。現在もやはり同じですか。

下水道課長 各地区まちづくり委員会のほうに選任のほうをお願いしまして、1名ずつ出させていただいております。

木野委員 あと2月5日に行われたということですけども、これ議事録みたいなものというのは見させてもらうことは可能ですか。

下水道課長 ホームページのほうに出させていただいております。

木野委員 分かりました。じゃあ確認させていただきます。

委員長 ほかにございますか。

花島委員 下水道審議会ではどんな意見が出ているのか聞きたいんです。というのは、ここ数年見直そう見直そうという話をしていますよね。審議会にもそれを話していると思うので、それに対してどんな意見が委員会で出ていますか。

下水道課長 やはり公共下水道での整備の遅れの部分は、やはり言われております。それとともに皆さん、合併浄化槽というものの性能というのは、審議会のメンバーの方はよくご存じで、合併浄化槽に切り替えるべきではないかという意見のほうが多いです。

皆さん、委員と同じような意見でございます。

委員長 ほかにございますか。

福田委員 早く進めてくださいよ。これを見ると、見直しの検討なんだから、早くお示ししていただきたいね。これはいつ頃になるんですか。

下水道課長 6月を目途に、まず第30回の審議会の開催を考えています。そのときに、今回のこの図面は2月5日には出しておりますけれども、もっと突っ込んだ議論を6月の審議会ではやっていきたいと思っています。

委員長 ほかにございますか。

委員会のほうにも逐一報告のほうを入れていただくことを強くお願いいたします。

ほかにございますか。

(なし)

委員長 なしということなので、本件を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部のほうは入替えて 11 時 50 分に再開いたします。

休憩（午前 11 時 39 分）

再開（午前 11 時 49 分）

委員長 再開いたします。

水道課が出席しております。

議案第 21 号 令和 2 年度那珂市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部より一括して御説明をお願いいたします。

水道課長 水道課長の澤島でございます。ほか 3 名の職員が出席しております。よろしく御願
いいたします。

それでは、議案第 21 号 令和 2 年度那珂市水道事業会計予算について御説明いたしま
す。

予算書は別冊、薄いもの、令和 2 年度那珂市水道事業会計予算書になります。

5 ページをお開き願います。

議案第 21 号 令和 2 年度那珂市水道事業会計予算。

詳細につきましては、別途予算明細書にて御説明いたします。27 ページをお開き願
います。

予算の詳細について御説明いたします。

令和 2 年度那珂市水道事業会計予算明細書。収益的収入。款、項、予算額の順で御説明
いたします。

1 款水道事業収益、11 億 7,707 万 8,000 円、1 項営業収益 11 億 876 万 5,000 円、2
項営業外収益 6,831 万 1,000 円、3 項特別利益 2,000 円。

続きまして、28 ページをお開き願います。

収益的支出でございます。款、項、目、予算額の順に御説明いたします。

1 款水道事業費 11 億 2,721 万 9,000 円、1 項営業費用 10 億 8,002 万 6,000 円、1 目
原水及び浄水費 5 億 1,928 万円。

右側、29 ページになります。

2 目配水及び給水費 4,335 万 4,000 円、4 目総係費 1 億 9,523 万 3,000 円。

増額の理由でございますが、令和 2 年度水道料金システムの更新に伴う増額ございま
す。

次に 31 ページをお願いいたします。

右側、5 目減価償却費 3 億 1,790 万 1,000 円、6 目資産減耗費 425 万 8,000 円。

次に 32 ページをお願いいたします。

2 項営業外費用 2,654 万 8,000 円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 2,354 万 7,000
円、2 目消費税 300 万円、3 目雑支出 1,000 円。

3 項特別損失 64 万 5,000 円、1 目固定資産売却損 1,000 円、2 目過年度損益修正損 64

万 4,000 円。

4 項予備費 2,000 万円、1 目予備費 2,000 万円。

次に、資本的収支について御説明いたします。33 ページをお願いいたします。

資本的収入でございます。款、項、予算額の順で御説明いたします。

1 款資本的収入 12 億 252 万円、2 項工事負担金 3,194 万円、3 項企業債 11 億 7,000 万円。こちらの増額ですが、令和 2 年度浄水場の更新工事に伴う増額でございます。6 項固定資産売却代金 58 万円。

続きまして、34 ページをお願いいたします。

資本的支出につきまして御説明いたします。款、項、目、予算額の順で御説明いたします。

1 款資本的支出 16 億 6,790 万 7,000 円、1 項建設改良費 16 億 1,464 万 1,000 円、2 目配水施設費 2 億 9,649 万 8,000 円。こちらの減額でございますが、配水管移設工事費の減額によるものでございます。3 目浄水施設費 12 億 6,945 万 9,000 円、こちらの増額でございますが、先ほど収入で申し上げたとおり浄水場更新工事に伴います増額でございます。4 目総係費 4,177 万 6,000 円。

右側、35 ページをお願いいたします。

5 目固定資産購入費 558 万 2,000 円、6 目車両購入費ゼロ円、8 目施設利用権 132 万 6,000 円。

2 項企業債償還金 5,326 万 6,000 円、1 目企業債償還金 5,326 万 6,000 円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

花島委員 説明の中で浄水場更新というお話がありました。まるっきり新しくするというよりは設備の更新ですか、それともどこかに造り直すとかですか。その具体的な話をもう少しお願いします。

水道課長 お答えします。

現在、那珂市では浄水場が 3 カ所ございます。後台浄水場、木崎浄水場、瓜連浄水場がございまして、木崎浄水場と瓜連浄水場につきましては、建設から約 40 年経過しておりまして老朽化が進んでおります。そのため瓜連浄水場を廃止しまして、木崎浄水場に統廃合いたしますという更新工事のほうを現在行っております。そのための更新工事ということでございます。

以上です。

委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(なし)

委員長 ほかになければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 21 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第 21 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部のほうは入替えをお願いいたします。

休憩 (午前 11 時 58 分)

再開 (午前 11 時 59 分)

委員長 再開いたします。

土木課が出席しております。

議案第 16 号 令和 2 年度那珂市一般会計予算 (土木課所管部分) を議題といたします。

まず、5 款農林水産業費の所管部分について執行部より御説明をお願いいたします。

土木課長 土木課長の今瀬です。ほか 5 名の職員が出席しております。よろしく申し上げます。

それでは、予算書の 102 ページをお開きください。主要事業調書は 82 ページからになります。

それでは説明をさせていただきます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農地費、このうち土木課所管分につきましては、湛水防除施設維持管理事業でございます。予算額が 800 万 3,000 円でございます。この事業につきましては、久慈川沿いにあります 3 カ所の排水機場の維持管理費用の予算でございます。

続きまして、予算書の 104 ページをお願いいたします。

6 目地籍調査費、本年度予算額 2,380 万 2,000 円でございます。木崎地区の地籍調査と、それに伴う事務費でございます。昨年度に比較しまして 1,230 万 4,000 円の減額となっております。主な理由としましては、木崎地区の地籍調査箇所が変わりまして、昨年より面積が小さくなるということによる減額でございます。

続きまして、予算書の 112 ページをお開きください。

7 款土木費、1 項道路橋りょう費、1 目道路橋りょう総務費、本年度予算額 2 億 4,726 万 8,000 円でございます。昨年度に比較しまして 3,684 万 9,000 円の増となっております。こちらにつきましては人件費の増によるものでございます。

続きまして、113 ページをお願いいたします。

2目道路維持費、本年度予算額2億9,166万6,000円でございます。昨年度に比較しまして2,218万1,000円の増額となっております。増額の理由としましては、維持補修における工事箇所が増えたことによりますものと、道路清掃の事業箇所が増えたことによる増額でございます。

続きまして、114ページをお願いいたします。

下段になります。3目道路新設改良費、予算額3億1,055万2,000円でございます。昨年度に比較しまして2,293万3,000円の減額となっております。この理由としましては、本年度の委託料の数が減りまして、繰越し等をやりましたので、次年度につきましては委託料が減額になったものでございます。

続きまして、115ページをお願いいたします。

4目橋りょう維持費でございます。予算額4,126万円でございます。昨年度に比較しまして1,730万3,000円の増となっております。増額の理由としまして、橋りょうの点検が済みました橋の修繕工事に着手するための工事費が増えたものでございます。

続きまして、116ページをお願いいたします。

7款土木費、2項河川費、1目河川総務費でございます。予算額122万9,000円でございます。那珂川久慈川にあります樋管の管理費用でございます。

同じページになります。2目河川維持費でございます。予算額271万5,000円でございます。市内の調整池、また両宮排水路の維持管理に要する費用でございます。

続きまして、167ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、1目現年度災害費、こちらにつきましては、予算額4,000円でございます。費目存置でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

花島委員 地籍調査で、今回は額田地区が1万円ということは、ほとんどゼロということですよ。形式計上に近い形かと思うんですが、これは大分当初の計画より遅れていると思うんですよ。一時、ちょっと法務局とのやりとりで、やり方でうまく円滑にできなかったということなんですが、現状はどうなっているのでしょうか。

土木課長 令和元年度に予定しました地区につきましては、ちょっと時間はかかりましたけれども、業務のほうは終了する見込みでおります。ただ、あくまでも県のほうと、それと法務局のほうのやはり関係がありまして、手続がスムーズにいかない場合もやはりありますので、そちらはスピードアップして進めたいと思いますけれども、やはり今の職員の数と面積といいますと、やはり1地区ができる範囲かなということですので、今回終わりましたら、次に新たなエリアということで、令和2年度は予定しているところでご

ざいます。

花島委員 土木費の河川維持事業の中で、産業廃棄物処理で 50 万円なんですけど、これって何ですか。どういう産業廃棄物なんですか。

土木課長 河川の汚泥といいますか、たまったものを排出するということで、その処理をする費用でございます。

委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

副委員長 土木費の冠水対策推進事業というところ、ページで 115 ページになるんですけども、主要説明では 90 ページになるんですけど、これ市内において冠水するところ、台風とか去年も災害等ありまして道路が随分冠水したと思うんですけども、それより以前に、私が住んでいる地区なんかでも車が 2 台ぐらい水没するぐらい、平らなところなんですけども冠水する場所がありまして、そこはやはり那珂市の中でどの辺のところか、市民からクレームがあって、どのような場所にそういう場所があるのか、そういうのは全部認識して、この先どういうふうにしていくかというのはお考えになっているんでしょうか。

土木課長 お答えいたします。

昨年の台風 19 号の影響によりまして被害が出たところもございます。また、各自治会から排水の処理について申請が出たり、そういった路線もございます。今回、菅谷地区と、また台風の影響がありまして緊急にやらずにちゃいけない場所もあります。また、自治会のほうから出ました水処理を行うということでの施設のほうも考えております。

申請につきましては、年々出ている部分の場所とかがありますので、そういったものは自治会長も含めて地元と協議しながら箇所づけ等、進め方は対応しているところもございます。

以上です。

委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 25 号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部より御説明願います。

土木課長 それでは、お手元の議案書 51 ページをお開き願います。

それでは、議案第 25 号 市道路線の認定について。

道路法第 8 条第 2 項の規定により、市道路線を別表のとおり認定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、52 ページの別表のほうを御覧いただきたいと思います。別表の 7 路線が認

定路線となります。

それでは 54 ページをお願いいたします。

こちらが認定されます予定の道路の箇所図になります。

整理番号 1 番の路線番号 8-3136 号線でございます。起点が那珂市菅谷字大木内 702 番 3 地先。終点、那珂市菅谷字大木内 704 番 1 地先でございます。こちらにつきましては、都市計画法に基づく開発行為の住宅分譲によりできた道路でございます。場所につきましては、位置図の左側の縦の線の道路が国道 349 号線のバイパスになります。上菅谷駅前から上菅谷停車場線をバイパス方向に向かいまして、バイパスとの丁字路交差点、ちょうどそこにユニクロがありますが、その東側になります。こちらが開発行為でできた道路でございます。

続きまして、次のページの 55 ページをお願いいたします。

2 路線でございます。整理番号 2 番の路線番号 8-3137 号線、那珂市菅谷字原前 2450 番 18 地先。終点が那珂市菅谷字原前 2450 番 12 地先。それと整理番号 3 番の路線番号 8-3138 号線、起点が那珂市菅谷字原前 2450 番 16 地先。終点、那珂市菅谷字原前 2450 番 19 地先でございます。位置図にあります場所につきましては、那珂四中の南側になります。この路線、2 路線とも開発行為によりできた道路でございます。

続きまして、56 ページの位置図、4 番、5 番をお願いいたします。こちらも 2 路線でございます。

整理番号 4 番、路線番号 8-3139 号線、起点が那珂市菅谷字下宿東 3343 番 10 地先。終点、那珂市菅谷字下宿東 3343 番 5 地先。整理番号 5 番の路線番号 8-3140 号線、起点が那珂市菅谷字新地前 4023 番 8 地先。終点が那珂市菅谷字新地前 4024 番 8 地先でございます。場所につきましては、下菅谷地区になります。左側の縦の道路が旧国道 349 号線になりまして、地図の上側にスーパーのかわねやがございます。最初の道路につきましては、そのかわねやのところを南に入りまして、その入った右側になります。また、8-3140 号線につきましては、さらに南に向かいまして一部供用開始しています下菅谷停車場線の手前の左側でございます。ともに開発行為でできた道路でございます。

次のページの位置図 6 を御覧ください。

整理番号 6、路線番号 8-3141 号線、起点、那珂市中台字新地 141 番 14 地先。終点、那珂市中台字新地 141 番 11 地先。こちらが開発行為によりできた道路でございます。場所につきましては、この地図の右側の縦の道路が旧国道 349 号線になります。右上の宮内石油スタンドがある交差点から旧道を水戸方面に向かいまして、中台の簡易郵便局がありますが、その手前を右に入ったところになります。

続きまして、58 ページ、位置図 7 を御覧ください。

整理番号 7、路線番号 1193 号線、起点、那珂市瓜連字遠野 804 番 1 地先。終点、那珂市瓜連字保土通 528 番 12 地先でございます。こちらは瓜連地内になります。地図の中央、

斜めの線が通っていますが、こちらが水郡線になります。右下が上菅谷方面で、左上が瓜連駅方面になります。この路線につきましては水郡線沿いにありまして、こちらの矢印の先から、当初は水郡線を横断しまして北に向かった一本の道路でございましたが、図面の路線番号のところに破線になっているところがあると思いますが、こちらが平野杉本線という路線でありまして、今年度、供用開始する予定でございます。その道路の供用開始に伴いまして、今まで渡っていましたが踏切が廃止になりますので、そのために南側の市道を新たに認定するものでございます。

以上、7路線になります。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なし)

委員長 ないということなので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第26号 市道路線の変更についてを議題といたします。

執行部より御説明をお願いいたします。

土木課長 それでは、議案書の59ページをお開き願います。

議案第26号 市道路線の変更について。

道路法第10条第3項の規定により、市道路線を別表のとおり変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、60ページをお願いいたします。

変更につきましては、別表の3路線でございます。各路線の位置図につきましては、変更前と変更後の2種類がございます。黒い丸印が起点になりまして、矢印のほうが終点ということで見ていただきたいと思います。

それでは、まず62ページの位置図をお願いいたします。

整理番号1、路線番号8-2436号線、変更前起点、那珂市下江戸字城之内2310番地先。変更後起点、那珂市下江戸字ビク畠2222番地先。変更前終点、那珂市下江戸字ビク畠2222番地先。変更後終点、那珂市下江戸字ビク畠2297番地先でございます。こちらの変

更前の位置図でございますが、この路線は下江戸地内の太陽光発電の事業に伴いまして認定を変更するものでございます。

現在、山の中の市道になります。変更前は、位置図にありますように中央が高い山のような線形の市道でございました。今回、事業に伴いまして変更するわけですが、中央付近のちょうど道路の高い部分の土地の所有者から今回の事業に対して同意を得られないということがありまして、次の 63 ページの変更後の位置図のように左半分は事業地になりますけれども、右側は反対された方の土地利用に影響がないようにということで、起点と終点が逆になりますが、道路につながるようにということで、変更後のような形になるところでございます。

続きまして、整理番号 2 番、路線番号 8-2484 号線になります。変更前の地図が 64 ページになります。この路線も下江戸地内の太陽光の事業地内の山の中の市道でございます。下側が起点になりまして、上に延びていく市道でございます。こちら、次の 65 ページの変更後の位置図を見ていただくと、この路線も先ほどと同じように中間地点で同意が得られない方の土地がありますので、上半分は事業地になりますが、下半分につきましては、土地利用に影響ないようにということで変更するものでございます。

続きまして、66 ページの変更前の 3 の地図をお願いいたします。

整理番号 3、路線番号 338 号線、変更前起点、那珂市瓜連字宿 1129 番地先。変更後起点、那珂市瓜連字宿 1129 番地先。変更前終点、那珂市瓜連字遠野 805 番 1 地先。変更後終点、那珂市瓜連字保土通 515 番 5 地先。こちらにつきましては、先ほどの認定路線のところで説明しました瓜連地内の水郡線沿いのところになります。変更前は、上側から、始点の県道から水郡線に向かいまして、水郡線を横断した市道 338 号線でしたけれども、先ほどお話ししましたように平野杉本線の供用開始に伴いまして踏切が廃止になりますので、67 ページの変更後のように水郡線の北側が道路になりまして、先ほど認定の予定とされます南側の道路と 2 つに分かれるということでございます。

説明は以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なし)

委員長 ないようなので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 26 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第 26 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 27 号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

執行部より説明願います。

土木課長 それでは、議案書 68 ページをお願いいたします。

議案第 27 号 市道路線の廃止について。

道路法第 10 条第 3 項の規定により、市道路線を別表のとおり廃止したいので、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、69 ページをお願いいたします。

こちらの別表にありますように、市道廃止路線が 12 路線ございます。全ての路線が下江戸地内の太陽光発電の事業地内にある市道でございます。本来であれば 1 路線ずつ説明するところがございますが、12 路線とも山の中にある場所を示すような目標物もありませんので、別表を御覧いただき説明ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

土木課長 ありがとうございます。

それでは、地図のほうだけちょっと御覧いただきたいと思えます。場所につきましては、先ほどお話ししました下江戸地内で、地図で言いますと 71 ページから 73 ページになります。

今回の廃止予定の路線は、現地のほうは高低差もありますし、不規則に曲がっている市道になっております。今回の廃止を行いまして、最終的には普通財産としまして太陽光発電の事業者と借地契約をしまして事業に入るということでございます。

以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑がないようなので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 27 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第 27 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いします。

休憩（午後0時26分）

再開（午後0時27分）

委員長 再開いたします。

都市計画課が出席しております。

議案第16号 令和2年度那珂市一般会計予算（都市計画課所管部分）を議題といたします。

所管部分について執行部より御説明をお願いいたします。

都市計画課長 都市計画課長の海老沢です。ほか3名の職員が出席しております。よろしくお願ひします。

それでは、御説明させていただきます。

では、予算書のほうになります。116ページをお開きください。ちなみに主要事業説明書につきましては13ページになります。

では、予算書116ページ、一番下の部分になります。7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費、本年度予算額1億2,338万8,000円でございます。この目のうち都市計画課所管分につきましては、説明欄の1段目、11名の職員人件費、次のページになります。都市計画審議会設置事業及び都市計画総務事務費、次のページ、118ページになります。上段の都市計画基礎調査事業、この事業につきましては、都市計画法によりまして、おおむね5年に一度調査する事業としているため追加となった事業になります。

同ページ、一番下にあります立地適正化事業、こちらにつきましては、国の都市計画、まちづくりの考え方、方向性、これからの人口減少を考慮して生活拠点の集約あるいは効率的なサービスの提供プラス鉄道やデマンドタクシーなどを効果的に活用するネットワークなどを整備計画に入れる、おおむね20年先を見据えた事業計画を策定するために新たに追加された事業になります。

続きまして、次のページ、119ページをお願いします。

中段、2段目になります。2目まちづくり事業費、本年度予算額1億2,770万円でございます。下菅谷地区のまちづくり事業に要する費用でございます。増額理由としましては、工事費の増額によるものでございます。

続きまして同ページ、下段、3目街路整備費、本年度予算額9,160万円でございます。菅谷市毛線街路整備事業及び新規追加となりました下菅谷地区街路整備事業（上菅谷下菅谷線・下菅谷停車場線）に要する費用でございます。昨年度に比較しまして7,150万円の減額となっています。

ここで、一度主要事業説明書の97ページの位置図のほうをご確認をお願いいたします。

右側上部、直線で示した部分、こちらが菅谷市毛線の4期分ということになります。そして左側下部、L型で示された部分、こちらが上菅谷下菅谷線及び下菅谷停車場線にな

ります。この2つの事業につきましては、来年度予算につきましては調査設計委託料のみの予算計上となっておりますので、減額ということになります。

それでは、予算書のほうにお戻りください。120ページになります。

2段目になります。5目公園事業費、予算額4,135万円でございます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なし)

委員長 質疑がないようなので、質疑を終結いたします。

都市計画課長 都市計画課から報告させていただきたいことがございます。

すみません、追加資料のほう、申し訳ございません。

先ほど菅谷市毛線のほうが今年度工事が終わったということにつきまして、都市計画道路、資料のほうを見てもらえればと思うんですけども、都市計画道路菅谷市毛線及び都市計画道路上宿大木内線の開通についてということでございます。

このたび菅谷市毛線のうち約1,300メートル、それから都市計画道路上宿大木内線のうち約300メートル、合計約1,600メートルの区間が開通します。今回の開通によって国道349号線からひたちなか市までが結ばれ、交通環境の改善や地域の活性化が期待されるところでございます。

開通日時になりますけれども、3月26日、木曜日、午後3時から、開通区間のほうは位置図のほうということで、よろしく願いいたします。

委員長 暫時休憩いたします。執行部は入替えのほうをお願いいたします。

休憩（午後0時34分）

再開（午後0時35分）

委員長 それでは、再開いたします。

建築課が出席しております。

議案第16号 令和2年度那珂市一般会計予算（建築課所管部分）を議題といたします。

所管部分について執行部より御説明願います。

建築課長 建築課長の渡邊でございます。ほか2名が出席しております。よろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、予算書116ページをお開きお願いいたします。また主要事業説明書、こちらは100ページから104ページまでが建築課所管となりますので、併せて御覧いただけるようお願いいたします。

それでは、款、項、目、予算額の順に説明させていただきます。

7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費1億2,338万8,000円のうち建築課所管分といたしまして、1枚めくっていただきまして118ページをお開き願います。

中段になります。建築総務事務費66万1,000円、木造住宅耐震化推進事業108万円、宅地耐震化推進事業806万3,000円。こちらは平成28年度から平成29年度にかけて実施いたしました大規模盛土造成地抽出作業及び優先度評価により調査を行ったほうがよいと判定されました市内4カ所について、簡易地盤調査と簡易安定評価を実施する費用となっております。

続きまして、119ページを御覧ください。

上段になります。空き家等対策協議会設置事業15万8,000円。こちらは空き家等対策協議会の運営費用となります。

続きまして、空き家等対策事業736万円。こちらは空き家バンク運営や空き家バンクリフォーム助成及び空き家実態調査の費用となります。

さらに1枚めくっていただきまして、120ページをお開き願います。

下段になります。7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費3,834万2,000円。こちらは市営住宅管理のための費用と市営住宅長寿命化事業といたしまして、鴻巣住宅5棟と静駅前住宅10棟の外壁塗装工事に要する費用となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なし)

委員長 ないようなので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午後0時38分)

再開(午後0時39分)

委員長 再開いたします。

農業委員会事務局が出席しております。

議案第16号 令和2年度那珂市一般会計予算(農業委員会事務局所管部分)を議題といたします。

所管部分について執行部より御説明願います。

農業委員会事務局長 事務局長の根本でございます。ほか1名が出席しております。よろしく願います。

予算書の95ページをお開き願います。また、主要事業説明書につきましては110ページになります。

それでは、予算書につきまして款、項、目、予算額の順に説明いたします。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費 2,283 万 2,000 円。

以上になります。よろしくお願ひします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なし)

委員長 ないようなので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いします。

休憩（午後 0 時 40 分）

再開（午後 0 時 41 分）

委員長 再開いたします。

農政課が出席しております。

議案第 16 号 令和 2 年度那珂市一般会計予算（農政課所管部分）を議題といたします。

所管部分について執行部より御説明をお願いいたします。

農政課長 農政課長の平野です。ほか 3 名が出席しております。

予算書 97 ページをお願いいたします。主要事業説明書につきましては、74 ページから 76 ページまでの 4 事業となります。

それでは、予算書のほう、款、項、目、本年度予算額の順に読み上げてまいります。

5 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費 1 億 5,497 万 5,000 円。農業委員会及び農政課職員の人件費となります。

3 目農業振興費 6,377 万円。97 ページから 101 ページまで計 14 事業となります。前年比 236 万 7,000 円の減となります。

101 ページをお願いいたします。

4 目畜産業費 33 万 7,000 円。同じく 101 ページ、5 目農地費 1 億 6,224 万 4,000 円。104 ページまでのうち農政課所管としては、湛水防除施設維持管理事業を除く 5 事業になります。予算額としては 1 億 5,424 万 1,000 円となりまして、この範囲では前年比 583 万円の減となります。

105 ページをお願いいたします。

8 目経営所得安定対策費 6,457 万 5,000 円。375 万 6,000 円の増になります。

同じく 105 ページ、5 款農林水産業費、2 項林業費、1 目林業費 18 万 9,000 円。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑はないようなので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後0時44分）

再開（午後0時45分）

委員長 再開いたします。

商工観光課が出席しております。

議案第16号 令和2年度那珂市一般会計予算（商工観光課所管部分）を議題といたします。

所管部分について執行部より御説明願います。

商工観光課長 商工観光課長の浅野です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の106ページをお開きください。款、項、目、予算額の順に説明をいたします。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、本年度予算額8,621万3,000円。主に職員10名分の人件費となります。

続いて、同じく106ページ下から108ページをお開きください。

2目商工振興費、本年度予算額6,698万9,000円。こちらは10事業のうち政策企画課所管の企業立地促進事業を除く9事業が商工観光課の所管となります。主に中小企業振興対策事業における自治金融信用保証料、那珂市商工会への補助金、市の特産ブランドとして認証し、イメージアップやPR、販路拡大を行う特産品ブランド化推進事業、商工業者に対する支援といたしまして企業支援コーディネーター2名を配置し、様々な相談、支援を行うよろず相談事業などになります。また、よろず相談事業につきましては創業を目指す方に対する支援として市商工会の2階を改修し、創業オフィス、創業デスク、会議室を設置いたします。このため改修に係る工事請負費等を計上しております。

続きまして108ページ中段から111ページをお開きください。

3目観光費、本年度予算額1億1,051万7,000円。主に、なかひまわりフェスティバル事業における委託料や実行委員会への補助金、市観光協会への団体補助金、静峰ふるさと公園の管理事業など9事業となります。また、主要事業説明書につきましては79ページから81ページまでの3事業となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

福田委員 ちょっとお尋ねしたいんですが、八重桜まつりはどうなんですか。

商工観光課長 このたびのコロナウイルス感染症の影響を受けまして、感染拡大防止の観点から今回、中止となっております。期間が4月16日から29日ということで予定をして

おりましたけれども、そちらのほうを中止いたします。

以上でございます。

福田委員 決定ですか。

商工観光課長 先日、実行委員会等にもお諮りしまして、決定ということになりました。

以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

(なし)

委員長 ないようなので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後0時48分）

再開（午後0時50分）

委員長 再開いたします。

これより議案第16号 令和2年度那珂市一般会計予算の討論及び採決を行います。

まず討論に入ります。

討論はございませんか。

(なし)

委員長 ないということなので、討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、本日の議題は全部終了いたしました。

お昼をまたいで大変申し訳なく思います。長時間にわたり大変お疲れさまでした。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会（午後0時51分）

令和2年 6月 1日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 大和田 和男